

平成30年9月27日

第四管区海上保安本部

# 広報資料

## 【広報案件】

- ・ 三重県総合博物館において特別展示を実施します
- ・ 第四管区制圧競技大会の開催について
- ・ のり網などへの乗揚げに注意しましょう！  
～漁具設置場所情報をお役立てください～
- ・ 150周年灯台記念日について  
～11月1日は灯台記念日～

## 【お知らせ】

- ・ 第四管区総合訓練を5年ぶりに実施  
～巡視船に乗船しての訓練見学に約1,000名をご招待！～
- ・ 平成30年7・8月の船舶海難・人身海難発生状況（速報）

**【問い合わせ先】**

総務部総務課

広報・地域連携室長 生田保隆

電話 052-661-1611（内線 2111）



平成 30 年 9 月 27 日  
第四管区海上保安本部

## 三重県総合博物館において特別展示を実施します

第四管区海上保安本部では、海上保安制度創設 70 周年及び灯台 150 周年記念事業の一環として、平成 30 年 11 月 17 日（土）から 12 月 2 日（日）までの間、三重県津市にある三重県総合博物館の 2 階「交流展示室」において、海上保安庁の業務紹介パネルや巡視船・灯台の模型を展示します。そのほか、小笠原諸島西之島の溶岩や伊能図など、当庁に関連する貴重な資料も展示します。

### 1 展示期間

平成 30 年 11 月 17 日（土）～12 月 2 日（日）

【開館時間】09：00～17：00（休館日：毎週月曜日）

\* 最終入場は閉場の 30 分前まで。

\* 詳細は三重県総合博物館のホームページをご確認ください。

### 2 場所

三重県総合博物館（三重県津市一身田上津部田 3060）

### 3 イベント内容

#### （1）平日

展示：業務説明及び巡視船艇・航空機の写真付きパネル、3D 海底地形図、小笠原諸島西之島の溶岩、伊能図、巡視船模型  
灯台模型

配布：灯台ペーパークラフト、パンフレット

#### （2）土、日、祝日

（1）に加え、海上保安庁の制服試着、海上保安庁イメージキャラクター「うみまる・うーみん」との触れ合い、記念撮影等

\* 展示期間中は当庁職員（数名）が対応します。



#### 4 その他（参考）

三重県総合博物館

住所：〒514-0061

三重県津市一身田上津部田3060

#### 【アクセス】

- 津駅西口1番のりば発  
「総合文化センター前」下車（約5分）
- 伊勢自動車道「津IC」から約10分  
・ 駐車場：有（無料）



※本件については別途9月27日に、MieMuから県政記者クラブ・第二県政記者クラブに資料提供されます。



**【問い合わせ先】**

警備救難部刑事課

刑事課長 西川 晃

電話 052-661-1611（内線 3170）



平成 30 年 9 月 27 日  
第四管区海上保安本部

## 第四管区制圧競技大会の開催について

海上保安官には、海上における治安維持のため、犯人等を速やかに制圧できる能力（制圧力）が求められており、管内部署の海上保安官は制圧力の維持・向上を目的として、日頃から制圧訓練を行っています。

第四管区海上保安本部は、管内部署から選抜された職員が日頃の訓練の成果を競い合うため、平成30年10月22日（月）、第四管区制圧競技大会を開催します。

1 開催日時，場所

日時：平成30年10月22日（月） 10：15～11：30（予選）  
13：00～14：15（優勝決定戦）  
場所：名古屋市港区港栄一丁目8番23号「邦和スポーツランド武道場」  
（地下鉄「港区役所駅」下車、2番出口から徒歩約5分）

2 競技種目

警棒対警棒（女性の部）、警棒対警棒（男性の部）、警棒対短刀、警棒対警杖、徒手（素手）対徒手の5種目の競技を行います。

※女性参加は警棒対警棒のみ。

3 競技内容

10：15～10：40 警棒対警棒〔予選〕（女性の部）4名のトーナメント戦  
10：50～11：10 警棒対警杖〔予選〕4名のトーナメント戦  
11：15～11：30 徒手対徒手〔予選〕6名のトーナメント戦  
13：00～14：15 優勝決定戦



海上保安制度創設70周年



(警棒対警棒(男性の部は出場選手2名のため予選=決勝)、警棒対短刀(3名による総当たり戦)を含む。)

※時間については、予定時間から前後する場合があります。

#### 4 取材申込

(1)取材につきましては、原則として、13:00開始の優勝決定戦以降でお願いします。

なお、取材締め切り等の事情で午前中に取材を希望される場合には、以下の「取材参加申込票」に記入してください。

(2)取材を希望される報道機関の方は、別添「取材参加申込票」にて、10月18日(木)16:00までに、第四管区海上保安本部広報・地域連携室まで御連絡ください。



「第四管区制圧競技大会」取材参加申込票

ご社名

---

ご芳名

---

※お手数ですが，取材に来られる方全員のお名前を記入してください。

連絡先

---

FAX 送付先：052-661-1620

締切り日：平成30年10月18日（木）16：00まで



**【問い合わせ先】**

海洋情報部監理課（漁具設置場所情報）  
監理課長 高橋 渡（内線 2510）  
交通部安全対策課（船舶事故）  
安全対策課長 奥村 和彦（内線 2640）  
電話 052-661-1611



平成 30 年 9 月 27 日  
第四管区海上保安本部

## のり網などへの乗揚げに注意しましょう！

～ 漁具設置場所情報をお役立てください ～

漁具への船舶の乗揚げ海難を防止するため、漁具の設置状況を調査し、ホームページで情報提供しています。

愛知県及び三重県沿岸では、のりなどの養殖業や定置網漁業が盛んで、毎年秋から春にかけて、のり網などの漁具が航路や港の近くに多数設置されており、設置された漁具への船舶の乗揚げ海難が毎年発生しています。第四管区海上保安本部では、のり網などの漁具への乗揚げ海難を防止するため、伊勢湾・三河湾から志摩半島・熊野灘にかけての沿岸域における漁具の設置状況を調査し、ホームページで漁具設置場所情報を提供しています。

### のり網及び定置網への乗揚げ海難発生状況

四管区	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年 (8 月末まで)
		6 件	1 件	5 件
愛知県	0 件	1 件	3 件	1 件
三重県	6 件	0 件	2 件	1 件

### 漁具（のり網）の設置状況



# ホームページの情報

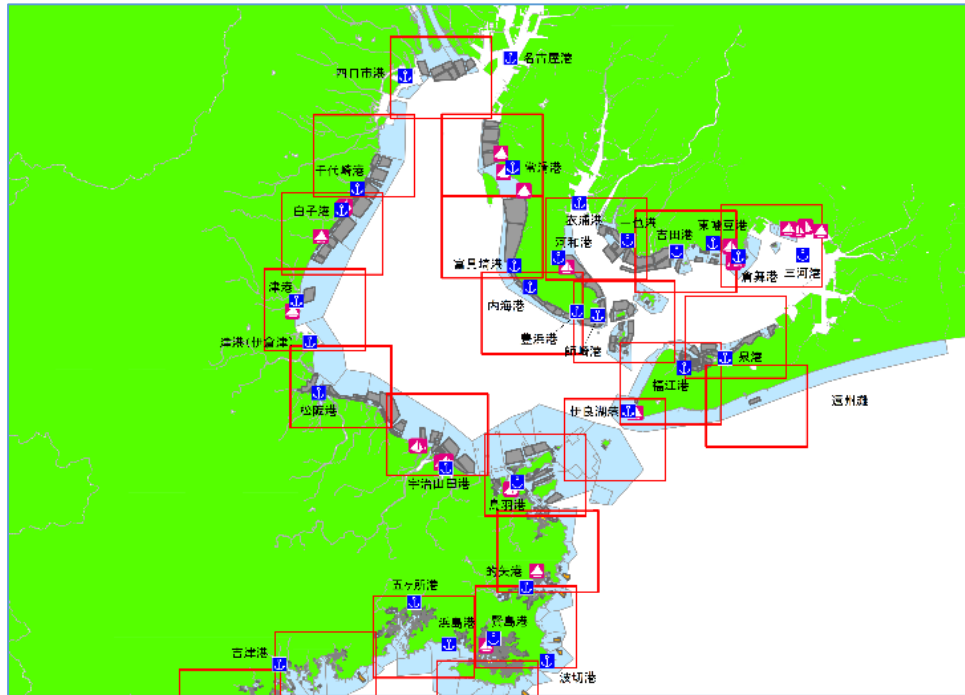
[海の情報あれこれ](#) > [航海安全情報](#) > 漁具設置場所情報

## 漁具設置場所情報

2018/9/1 更新

**概要**  
伊勢湾・三河湾から熊野灘にかけての沿岸域の漁具に関する参考情報として、航海計画の立案などの際にご利用いただくため、適宜調査のうえ最新の情報を掲載していきます。  
**(注意) 実際の漁具設置状況とは異なる場合があります。**

<b>伊勢湾・三河湾</b>	*伊勢湾及び三河湾沿岸で行われる「のり」「わかめ」(通常、秋から春に設置)の漁具や定置漁具の情報を掲載しています。
<b>志摩半島・熊野灘</b>	*志摩半島から熊野灘沿岸にかけて設置されている「真珠」「カキ」等の漁具や定置漁具の情報を掲載しています。



記号	説明	
	港湾	
	マリーナ	
	共同漁業権区域	小型定置漁具等が設置できる区域として県が許可した区域を表示しています。
	定置漁業権区域	定置漁具が設置できる区域として県が許可した区域を表示しています。
	区画漁業権区域(カキ等) (周年設置区域)	真珠・貝類(カキ等)・魚類の漁具が周年設置できる区域として県が許可した区域を表示しています。
	区画漁業権区域(のり等)	のり・わかめ等の漁具が設置できる区域として県が許可した区域を表示しています。
	海上保安庁が漁具の存在を確認した区域	上記の区域のうち、のり・わかめ等季節的に設置されるものについて、海上保安庁が漁具の存在を確認した区域を表示しています。

**(注意) 実際の漁具設置状況とは異なる場合があります。**  
詳細は管理している漁業組合に問い合わせ下さい。



第四管区海上保安本部 漁具設置場所情報

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/noriami/>

海上保安庁 海の安全情報

<https://www6.kaiho.mlit.go.jp/04kanku/anzen.html>

【問い合わせ先】  
交通部企画課  
企画課長 西澤 伸広  
電話 052-661-1611（内線 2610）



平成30年9月27日  
第四管区海上保安本部

## 150周年灯台記念日について ～11月1日は灯台記念日～

幕末から明治にかけ、開国そして海外交易発展のための西洋技術を用いた灯台の建設は、明治元年（1868年）、観音埼灯台（神奈川県横須賀市）に始まりました。

海上保安庁では、この日本初の洋式灯台の建設に着手した日（明治元年（1868年）11月1日）にちなみ、毎年11月1日を『灯台記念日』と定めており、今年で150周年を迎えます。

第四管区海上保安本部では、150周年を迎える同記念日を祝し、各地でイベントを開催します。

### <主なイベント>

- 博物館明治村における海上保安庁特別展示（詳細 別紙1のとおり）  
博物館明治村（愛知県犬山市）において、海上保安制度創設70周年を迎える海上保安庁の業務紹介、灯台の灯器（ガス灯器、LED灯器など）の展示、灯台写真パネル展示、灯台の木工模型展示、中日海洋少年団による手旗信号実演等のイベントを実施します。
- 灯台の一般公開等（詳細 別紙2のとおり）  
管内の灯台等において、一般公開や写真パネル展示を実施します。
- 『灯台カード』配布（詳細 別紙3のとおり）  
今年も、灯台の写真・所在地・構造・設置年月日など、様々な情報を掲載した『灯台カード』を作成し、各イベント会場へお越しくくださった方に配布します。



海上保安制度創設70周年



## 博物館明治村における海上保安庁特別展示

第四管区海上保安本部では、「博物館明治村」（愛知県犬山市）において、海上保安業務などの紹介を行うイベントを開催します。

【日時】平成30年10月27日（土）・28日（日）09：30～17：00  
11月 3日（土）・ 4日（日）09：30～19：30

【場所】博物館明治村内

品川燈台・菅島燈台附属官舎前広場、北里研究所本館・医学館

【内容】品川燈台「灯台カード」配布

灯台女子写真展、灯台木工模型展

明治期に使用されていたガス灯器の点灯展示

ガス灯器による品川燈台の夜間点灯

海上保安庁制服試着

海上保安庁キャラクター「うみまる」との記念撮影

中日海洋少年団による手旗信号実演

など

※ 一部のイベントは、10月29日（月）～11月2日（金）も開催します

※ 11月3日（土）、4日（日）は、通常非公開の品川燈台内部が特別公開されます。

（博物館明治村主催 09：30～15：30まで）

※ ガス灯器の点灯展示は、大日本アガ株式会社（本社：名古屋市）の協力を得て実施します。

昨年（平成29年）のイベントの様子



## 管内灯台記念日関連行事一覧

実施日	実施場所	行事内容	担当事務所
10月21日(日)	伊勢湾海上交通センター (愛知県田原市)	施設一般公開	伊勢湾海上交通センター (Tel.0531-34-2700)
10月23日(火) ～11月11日(日)	美浜町立施設 〔図書館、体育館、役場〕 (愛知県知多郡美浜町)	写真パネル展示	名古屋海上保安部 (Tel.052-661-1615)
10月27日(土) ～11月4日(日)	博物館明治村 (愛知県犬山市)	海上保安庁特別 展示	第四管区海上保安本部 (Tel.052-661-1611)
11月3日(土)	三木埼灯台 (三重県尾鷲市)	灯台一般公開	尾鷲海上保安部 (Tel.0597-25-0118)
11月4日(日)	野間埼灯台 (愛知県知多郡美浜町)	灯台一般公開	名古屋海上保安部 (Tel.052-661-1615)
11月4日(日)	にえさき 贄埼灯台 (三重県津市)	灯台一般公開	四日市海上保安部 (Tel.059-357-0118)

※各イベントは、天候や業務の都合等により中止となる場合があります。

※イベントの開催時間等の詳細については、担当事務所にお問い合わせください。



## 『灯台カード』配布

灯台のことをより知っていただくため、昨年作成・配付した『灯台カード』を、今年も配付します。

今年のカードは、「灯台150周年記念ロゴマーク」のシール付き！



灯台 150 周年記念ロゴマーク

今年は、以下の灯台の『灯台カード』を、各イベント会場にお越しくくださった皆様へ配布します。

灯台名	所在地	配布日	配布イベント名
品川燈台	愛知県犬山市 (博物館明治村内)	10月27日(土) 10月28日(日) 11月3日(土) 11月4日(日)	海上保安庁特別展示
野間埼灯台	愛知県知多郡美浜町	11月4日(日)	野間埼灯台一般公開
伊良湖岬灯台	愛知県田原市	10月21日(日)	伊勢湾海上交通センター 一施設一般公開
三木埼灯台	三重県尾鷲市	11月3日(土)	三木埼灯台一般公開
<small>にえさき</small> 贄埼灯台	三重県四日市市	11月4日(日)	<small>にえさき</small> 贄埼灯台一般公開

以下の灯台2基は、(公社)燈光会により通年公開されています。

安乗埼灯台	三重県志摩市	11月10日(土)から「参観記念証」として 配布開始
大王埼灯台	三重県志摩市	11月11日(日)から「参観記念証」として 配布開始

※いずれの灯台カードも、配布予定枚数に限りがございますので、ご了承ください。

**【問い合わせ先】**

総務部総務課

総務課長 紙本 全士

電話 052-661-1611（内線 2110）



平成 30 年 9 月 4 日

第四管区海上保安本部

**第四管区総合訓練を5年ぶりに実施  
～巡視船に乗船しての訓練見学に約1,000名をご招待!～**

海上保安制度創設70周年・灯台150周年を記念して、第四管区総合訓練を10月20日（土）及び同21日（日）の両日、名古屋港内で行います。

管内の巡視船とヘリコプターが連携して行う潜水士による要救助者吊り上げ救助、高度な操船技術で疾走する高速機動艇による高速機動連携などの各種訓練や巡視艇による彩り鮮やかな展示放水などを披露します。

この訓練に両日合わせて、一般公募による抽選で約1,000名の方々をご招待します。

なお、第四管区海上保安本部主催による総合訓練は、平成25年以来5年ぶりになります。

**1 総合訓練実施概要**

(1) 平成30年10月20日（土）

① 受付時間：午後1時～午後1時40分

② 出港予定時刻：午後2時

③ 入港予定時刻：午後3時30分

(2) 平成30年10月21日（日）

① 受付時間：午前9時～午前9時40分

② 出港予定時刻：午前10時

③ 入港予定時刻：午前11時30分



海上保安制度創設70周年



### (3) 両日共通事項

- ① 乗 船 船 舶：名古屋海上保安部所属巡視船みずほ（ヘリコプター2機搭載型）
- ② 乗下船場所：名古屋港水族館南側護岸
- ③ 訓 練 海 域：名古屋港内
- ④ 訓 練 内 容：放水展示訓練、高速機動連携訓練、人命救助訓練  
ヘリコプターによる巡視船との離着船訓練  
フェアウェル（参加船艇・航空機による参観者見送り）

## 2 応募要領

### (1) 応募方法

往復はがきで1枚5名までご応募できます。

また、応募は、お一人様（代表者）1回限りとさせていただきます。

ただし、年齢制限として4歳以下の乳幼児はご乗船できません。

#### 【申込要領】

往信表面：(宛先) 〒455-8528 第四管区海上保安本部 総合訓練係

往信裏面：乗船希望日（20日又は21日のうちいずれか1日を記入願います。）、  
代表者の住所・電話番号、氏名・年齢、同伴者の氏名・年齢を記入し  
てください。

返信表面：返信先の住所・氏名を記入してください。

返信裏面：何も記入しないでください。

申込要領は、別添1「往復はがきによる申し込み方法」を参照してください。

※乗船券は非売品・転売禁止です。

※小学生以下の方は、必ず保護者の同伴が必要です。

### (2) 応募期間

平成30年9月10日（月）～同9月28日（金）【9月28日（金）消印有効】

### (3) 抽選

応募者多数の場合は抽選とし、抽選結果は、返信用はがきの発送をもって代え  
させていただきます。

※当選者には、返信用はがきを「乗船券」として返送しますので、紛失等に注  
意していただくとともに、当日、受付で提示してください。



海上保安制度創設70周年



### 3 ご当選された方への注意事項

- (1) 当日は、なるべく余裕を持って、ご来船していただき、受付を済ませてください。受付時刻終了後に、ご来船いただいた場合、乗船できない場合があります。
- (2) 船上は、階段の傾斜が急であり、突起物も多く、滑りやすい箇所もありますので、ハイヒール、スカート等は適しておりません。  
また、靴底にローラーが付いている靴がございしますが、船内では危険ですのでご遠慮願います。
- (3) 船上で雨傘・日傘の使用いたしますと風等により破損の恐れがあること、また、狭い通路等で使用されますと他の方の迷惑となりますので、ご使用できません。  
降雨の可能性がある場合は、合羽等をご用意ください。
- (4) 船内での飲酒、喫煙はできません。
- (5) 船内で飲食物の販売はありません。熱中症対策のため飲料水はご持参ください。
- (6) 当日は周辺道路の混雑が予想され、また、専用駐車場もございませんので、公共交通機関をご利用願います。
- (7) 船に備え付けられているトイレには限りがあり、混雑が予想されますので、ご注意ください。

### 4 取材関係

総合訓練の取材を希望される報道機関の方は、別添2「取材参加申込票」にて、10月11日（木）午後4時まで、第四管区海上保安本部広報・地域連携室までご連絡ください。

### 5 その他

- (1) 「第四管区海上保安本部総合訓練」の詳しい内容については、第四管区海上保安本部総務部総務課までお問い合わせください。（電話 052-661-1611）
- (2) 天候や業務の都合により、中止させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。  
なお、訓練が中止等となった場合には、第四管区海上保安本部のHPでお知らせします。



往信表面	返信裏面
<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">4</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">5</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">5</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">8</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">5</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">2</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">8</span> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; color: red; font-size: small;">郵便番号は必ず記入下さい</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">           総 合 訓 練  係         </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">           第 四 管 区 海 上 保 安 本 部         </div> </div>	(何も書かないで下さい。)

返信表面	往信裏面
<div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-bottom: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></span> <span style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></span> <span style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></span> <span style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></span> <span style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></span> <span style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></span> <span style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 30px;"></span> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; color: red; font-size: small;">郵便番号は必ず記入下さい</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; font-size: large;">           (返信先の住所・氏名を記入して下さい。)         </div>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center; gap: 20px;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">乗船希望日</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">代表者の住所・電話番号</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">代表者の氏名・年齢</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">同伴者の氏名・年齢 (最大4名まで)</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px; color: red; font-size: small;">       ※4歳以下の方の乗船はできません。     </div> <div style="color: red; font-size: small; margin-top: 10px;">       ※1グループにつき1通限りとし、複数枚の申し込みをされた場合又は乗船者全員の氏名・年齢の記載が無い場合は、無効といたします。     </div>

「第四管区総合訓練」取材参加申込票

ご社名

---

ご芳名

---

---

※お手数ですが、取材に来られる方全員のお名前を記入してください。

連絡先

---

取材日 10月20日(土) 10月21日(日)

※希望する日に○印を記入してください。

FAX送付先：052-661-1620

メールアドレス：[jcg4soumu1-5u5s@mlit.go.jp](mailto:jcg4soumu1-5u5s@mlit.go.jp)

締切日：平成30年10月11日(木)午後4時まで

【問い合わせ先】

交通部安全対策課

安全対策課長 奥村 和彦

電話 052-661-1611（内線 2640）



平成30年9月27日  
第四管区海上保安本部

## 平成30年7・8月の船舶海難・人身海難発生状況（速報）

### 1 船舶海難

(1) 7・8月の船舶海難は42隻で、そのうち船舶事故は34隻、インシデントは8隻でした。

なお、船舶事故による死者・行方不明者の発生はありませんでした（前年0人）。

- ・ 7月の船舶海難：13隻（内訳：船舶事故10隻、インシデント3隻）
- ・ 8月の船舶海難：29隻（内訳：船舶事故24隻、インシデント5隻）

(2) 船舶事故の船種別は、プレジャーボートが28隻、貨物船が3隻、漁船が2隻、その他が1隻となっており、小型船舶が30隻を占めました。

事故種類別では、運航不能が26隻、衝突、乗揚げがそれぞれ3隻、浸水が2隻となっています。

なお、運航不能の内訳は、機関故障が15隻、推進器障害、バッテリー過放電、がそれぞれ3隻、舵障害が2隻、燃料欠乏、無人漂流、その他がそれぞれ1隻となっています。

(3) プレジャーボートの事故では、飲酒のうえ単身で、水上オートバイを航行させ、付近の護岸に乗揚げ、操船者が負傷（全治1ヶ月）するといった事故などが発生しています。

また、貨物船の事故では、岸壁への着岸の際に船体を岸壁や岸壁施設に衝突させるといった事故が2隻発生しています。

(4) 今年8月までの船舶事故の累計は90隻となっています。

### 2 人身海難

(1) 7・8月の人身海難は58人で、そのうち人身事故は38人、その他の人身に係るトラブルは20人でした。

なお、人身事故による死者・行方不明者は11人でした（前年6人）。

- ・ 7月の人身海難：21人  
（内訳：人身事故15人、その他の人身に係るトラブル6人）
- ・ 8月の人身海難：37人  
（内訳：人身事故23人、その他の人身に係るトラブル14人）

- (2) 人身事故の内訳は、マリンレジャーに伴う海浜事故26人、マリンレジャー以外の海浜事故が4人、乗船者の人身事故が8人となっています。
- (3) マリンレジャーに伴う海浜事故では、海上模様の悪い状況下の遊泳、飲酒後の遊泳などにより溺水(11人)した事故や、遊泳中の波打ち際での転倒などにより負傷した事故(5人)が発生しています。
- また、水上オートバイで2人が乗ったスキービスケット(トローイング遊具)※を曳航し遊走中、スキービスケットが海上に設置された養殖筏に接触し、乗っていた2人が負傷(全治不明)した事故が発生しています。
- (4) 今年8月までの人身事故の累計は78人となっています。

※ スキービスケット

浮体(チューブ)に人が乗り、プレジャーボートや水上オートバイで浮体を曳航して遊ぶトローイング遊具の一つ。

